

平成 25 年
第 1 回

定例会会議録

平成 25 年 2 月 22 日 開会
平成 25 年 2 月 22 日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成 25 年第 1 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第 1 号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	8
議案第 2 号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	10
議案第 3 号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例	12
議案第 4 号 平成 24 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 2 号）	13
議案第 5 号 平成 25 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	15
議案第 6 号 平成 25 年度東京たま広域資源循環組合負担金について	15
閉会	25

平成 25 年第 1 回東京たま広域資源
循環組合議会定例会議事日程

平成 25 年 2 月 22 日 (金)

午後 1 時 30 分

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 管理者報告

日程第 5 議案第 1 号

専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めるについて

日程第 6 議案第 2 号

東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 7 議案第 3 号

東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例

日程第 8 議案第 4 号

平成 24 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 9 議案第 5 号

平成 25 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

日程第 10 議案第 6 号

平成 25 年度東京たま広域資源循環組合負担金について

出席議員

第1番	福 安 徹 君	第2番	堀 憲 一 君
第3番	深 沢 達 也 君	第4番	吉 野 和 之 君
第5番	結 城 守 夫 君	第6番	奈良崎 久 和 君
第7番	青 山 秀 雄 君	第8番	宮 本 和 実 君
第10番	露 口 哲 治 君	第11番	山 岸 真知子 君
第12番	菅 原 直 志 君	第14番	木 村 徳 君
第15番	長 内 敏 之 君	第16番	大 野 悅 子 君
第17番	亀 井 和 美 君	第18番	御殿谷 一 彦 君
第19番	石 井 秋 政 君	第20番	津 田 忠 広 君
第21番	波多野 健 君	第22番	今 井 みつえ 君
第23番	渡 辺 力 君	第24番	石 居 尚 郎 君
第25番	酒 井 豪一郎 君	第26番	小 池 信一郎 君

欠席議員

第9番	山 下 てつや 君	第13番	肥 沼 茂 男 君
-----	-----------	------	-----------

説明のため出席した者

管理 者	竹 内 俊 夫 君	副管理 者	馬 場 弘 融 君
副管理 者	長 友 貴 樹 君	副管理 者	並 木 心 君
事務局長	鈴 木 一 幸 君	総務課長	渡 邊 慶一郎 君
参事兼事業課長	白 石 隆一郎 君	搬入廃棄物適正化担当参事	松 村 一 秀 君
参事兼環境課長	佐 藤 靖 君	管理センター長	志 田 雄 一 君
エコセメント担当参事	川 野 時 一 君		
会計管理者	岩 波 秀 明 君		

職務のため出席した者

書 記 飯 田 洋 君	書 記 柚 木 則 夫 君
書 記 清 水 翼 君	書 記 村 上 航 君

平成25年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成25年2月22日（金）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○副議長（今井 みつえ君） それでは、定刻となりました。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

本日の定例会ですが、肥沼議長が公務の都合で欠席とのことですので、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、副議長である私が議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行にご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

[日程第1]諸般の報告

○副議長（今井 みつえ君） 日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者報告及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者報告及び事務局長の経過報告は、指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○副議長（今井 みつえ君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、15番、長内敏之議員、24番、石居尚郎議員を指名いたします。

[日程第3]会期の決定

○副議長（今井 みつえ君）　日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○副議長（今井 みつえ君）　日程第4、管理者報告を行います。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君）　平成25年第1回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶並びに報告を申し上げます。

本日は、組合議員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参集いただきまして、誠にありがとうございました。

本定例会では、昨年10月の議会以降の組合事業の報告と平成25年度一般会計予算案を含む6件の議案につきましてご審議をお願いするものでございます。

平成25年度一般会計予算案の総額は、前年比約4億9,000万円の減の107億5,800万円余りで二ツ塚、谷戸沢の両処分場の安全かつ適正な維持管理を引き続き実施するとともに、エコセメント事業を推進する予算となっております。

平成25年度は、組合債の償還がピークを過ぎたところであります。依然として基金の取り崩しにより、収支の均衡を図っているのが実情でございます。

こうした状況の中、各組織団体におかれましても厳しい財政状況にあることは存じますが、負担金につきましては今年度と同額の93億3,000万円といたしました。

議案、経過報告等詳細につきましては、後ほど事務局から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、最近の当組合をめぐる状況につきましていくつかご報告申し上げます。

はじめに、東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れについてでございます。

昨年6月以降、多摩地域の7つの清掃工場で順次受け入れを開始してきたところですが、その焼却灰につきましては、地元日の出町にご理解、ご協力をいただき、当組合のエコセメント化施設において滞りなく順調に処理を行っております。本年1月末時点で約480トンの焼却灰を受け入れております。

平成25年度におきましては、可燃性の災害廃棄物について、被災地から東京都への処理依頼はないと聞いておりますので、災害廃棄物の受け入れも本年3月末で終了する見込みとなっております。

次に、本年9月に開催されます東京国体に関するお話を伺いましたが、谷戸沢処分場での日の出町によるサッカー場の建設についてご報告します。

谷戸沢処分場は、埋め立てが完了し14年が経過しておりますが、ご存じのとおり、現在自然環境の回復が進んでおります。今では、多くの動植物が確認できるようになり、国蝶オオムラサキやカヤネズミといった希少な生物も生息するようになりました。この谷戸沢処分場において、国体に向け日の出町によるサッカー場の建設が進んでおりまして、完成は本年3月末の予定と聞いております。これを契機に、谷戸沢の豊かな自然の中でスポーツを楽しめる環境も整備されてまいります。

最後になりますが、多摩400万人のごみの最終処分を日々行うことができますのも、地元日の出町の皆様のご理解、ご協力によります。今後も、日の出町、そして処分場周辺の住民の皆様との信頼関係を維持しながら、各組織団体と連携して、処分場の円滑な管理、運営に努めてまいります。

組合議員の皆様におかれましても、引き続き当組合の事業運営にご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶並びに報告とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（今井 みつえ君） ありがとうございました。

続いて、事務局より経過報告の説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、昨年10月30日に開催いたしました平成24年第2回定期会以降の当組合の事業の経過についてご報告を申し上げます。

説明に少々お時間をいただきますので、恐縮ですが着席をしてご説明をさせていただきます。

それでは、議案書の3ページをお開き願います。

まず、谷戸沢・二ツ塚両処分場に共通する事項からご報告をいたします。

平成24年11月26日に、第28回技術委員会を開催いたしまして、廃棄物等の専門家であります学識経験者の委員に、平成24年度上半期の谷戸沢処分場やエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場、そしてその周辺環境の調査報告のほか、焼却灰の放射性物質の調査結果について報告を行いました、周辺環境に影響を与えることなく、特段の問題がないことをご確認いただいております。

また、当組合で検討を行ってまいりました谷戸沢処分場における環境調査項目の見直し案についてもご審議をいただき、ご了承をいただいております。

続きまして、谷戸沢処分場関係でございます。

12月17日に第32回環境保全調査委員会を開催し、技術委員会で報告した谷戸沢関係の内容について報告を行い、これまでと同様、安全、安定的に推移していることを確認いただきました。

また、技術委員会で了承されました谷戸沢処分場における環境調査項目の見直し案についてもご審議をいただき、了承をいただきました。

12月21日には、第3自治会監視委員会を開催いたしまして、谷戸沢処分場とその周辺環境の調査結果について報告を行うとともに、谷戸沢処分場における環境調査項目の見直し案について内容の説明を行い、本年1月23日に正式に了承を得ました。

なお、この環境調査項目の見直しは、安定的に管理されております谷戸沢処分場の現状を踏まえまして、現在法令を大きく上回る手厚い内容となっている環境調査項目について見直しを行い、経費の節減を含め、事業運営の効率化に資するものでございます。

次に、二ツ塚処分場関係でございます。

12月25日に第22自治会対策委員会を開催し、二ツ塚処分場の埋立進捗状況や環境調査報告のほか、焼却灰の放射性物質濃度の調査結果や、エコセメント化施設の稼働状況などについて報告を行いました。

続きまして、4ページをお開き願います。

平成24年10月から平成25年1月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。

平成18年7月からエコセメント化施設が本格稼働いたしまして、焼却残渣の全量を、埋立処分することなくエコセメントとしてリサイクルしておりますので、ここの埋立量は不燃物のみの数字となっております。

埋め立ての進捗率は、平成25年1月末現在で44.5%でございまして、前回の報告から変動はございません。

また、エコセメント化施設は順調に稼働しております、焼却残渣の受入量とエコセメントの出荷量につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、議案書の5ページをお開き願います。

環境関係でございます。

谷戸沢及び二ツ塚処分場、そしてエコセメント化施設においては、公害防止協定等に基づき水質調査等を実施しております。11月14日から21日まで、平成24年度において3回目となります処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査を実施いたしました。

また、毎月実施しております水質等調査の結果につきましては、12月26日に平成24年度上半期分を公表しております。

両処分場及びエコセメント化施設とともに、従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に影響を及ぼしていないことが確認されております。

続きまして、搬入廃棄物適正化関係でございます。

最終処分場を維持していくためには、適正な廃棄物処理が不可欠でございまして、このことを改めてご認識いただくために、昨年11月20日から22日まで、組織団体と搬入団体の職員等を対象といたしまして、処分場での見学会を実施し、3回で84名の方が参加されました。なお、5月にもこの見学会を3回実施しております、今年度合わせて229名の方の参加をいただきました。

また、昨年12月7日から本年1月24日にかけまして、各組織団体の清掃工場などの中間処理施設を対象に、立入調査を実施させていただきました。調査の結果、各施設とも搬入廃棄物の適正化のためのさまざまな取り組みを実施されておりまして、問題となり得る事項はございませんでした。

続きまして、裁判関係でございます。

現在係争中の唯一の裁判でございますエコセメント化施設操業差止請求訴訟は、平成23年12月26日に東京地裁立川支部で当組合の全面勝訴の判決がございました。しかしながら、その後、原告側が東京高等裁判所に控訴いたしまして、これまで4回の控訴審が開かれております。第5回控訴審は、4月18日に開かれる予定となっております。

次に、議案書の6ページをご覧ください。

広報関係その他についてご報告いたします。

まず、上の段にございます谷戸沢処分場 秋の自然観察ガイドツアーでございますが、谷戸沢処分場の自然回復の状況を広くPRするため、24年度から秋の自然観察ツアーを実施しております。10月27日にはバスツアーも行いました、38名の方の参加をいただきました。

次に、その下、昨年11月3日、4日に開催されました日の出町産業まつりへの出展についてでございますが、エコセメントのPRコーナーを設置いたしまして、パネル展示、エコセメントを使ったプランターの手づくり教室などによりまして、エコセメント事業のPRを行ったところでございます。

次に、「三多摩は一つなり交流事業」でございます。

この事業は、日の出町と組織団体の住民の皆様が、文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施をしておりまして、毎年好評を得ているところでございます。記載のとおり、各市で実施をしていただきました。

以上で経過報告の説明を終わります。

○副議長（今井 みつえ君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、議会会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑はございませんか。

では、質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

以上をもって、管理者報告を終わります。

[日程第5] 議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求ることについて

○副議長（今井 みつえ君） 日程第5、議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求ることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求ることについて、

提案理由のご説明を申し上げます。

議案書 7 ページをお開き願います。

本案は、当組合職員の給与条例につきまして、給料表の改定等を行うものであります。

この改定は、東京都人事委員会の勧告に準拠し、平成24年12月の支給分から改定するため、平成24年11月30日に管理者の専決処分により、条例の一部改正をさせていただきました。よって、本議会において、この専決処分についてご承認をお願いするものでございます。

専決処分の内容は、事務局長より説明させますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案書の 7 ページをご覧願います。

議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めるについてでございます。

議案書は、7 ページから17ページにかけて記載をさせていただいております。

本件は、東京都人事委員会の勧告に準拠いたしまして、当組合職員の給与について改定を行ったものでございます。

専決処分の内容は、公民較差の是正のため、住居手当の見直しなどによりまして、0.32%の給与の減額を行うものでございます。また、昨年12月に支給いたしました期末手当に関する特例措置といたしまして、公民較差相当分を解消するため、期末手当を0.03カ月減額いたしました。

これらの改定につきましては、平成24年12月の支給分から実施する必要がございましたため、昨年11月30日に地方自治法第179条第1項の規定に基づき、管理者の専決処分を行ったものでございます。

この専決処分につきまして、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第1号 専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めるについてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○副議長（今井 みつえ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり承認されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○副議長（今井 みつえ君） 日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書の19ページをお開き願います。

本案は、東京都人事委員会の勧告に準拠し、職責、能力、業績の給与への反映の徹底と生活関連手当の見直しを図るため、管理職の給料表等を平成25年4月1日より改定するものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案書の19ページをご覧ください。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書は、19ページから31ページにかけて記載をさせていただいております。

本案は、東京都人事委員会の勧告に準拠いたしまして、管理職の給与制度の見直しを実施するものでございます。

改正の内容といましましては、部長職（事務局長）でございますが、この定期昇給制度を廃止するとともに、管理職の給料表につきましても、あわせて整理するものでございます。

また、扶養手当につきまして、生活関連手当の見直しとして、一定の経過措置を設けた上で部長職であります事務局長につきましては、支給対象外とするものでございます。

この条例改正は、平成25年4月1日からの施行となります。

以上で議案第2号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○副議長（今井 みつえ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例

○副議長（今井 みつえ君） 日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第3号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書33ページをご覧ください。

本案は、地域主権改革一括法の施行に伴いまして、一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件について、市町村または一部事務組合において条例で定めることとなりましたことから、本条例を制定するものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案書の33ページをご覧ください。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例についてでございます。

議案書は33ページから36ページに記載をさせていただいております。

昨年4月に地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、いわゆる地域主権改革一括法が施行されたことに伴いまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により定められている一般廃棄物処理施設の技術管理者の資格要件につきましては、市町村または一部事務組合において条例で定めることとなり、本条例を制定するものでございます。

条例の内容といしましては、従前からの法律に基づき、環境省令で定められていた資格基準と同様の内容となっております。

なお、この条例は平成25年4月1日からの施行となります。

以上で、議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第3号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号 東京たま広域資源循環組合一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格を定める条例について、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○副議長（今井 みつえ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）

○副議長（今井 みつえ君） 日程第8、議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について、議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書39ページをご覧ください。

補正予算の規模につきましては、第1条に記載のとおり、453万6,000円を追加し、歳入歳出ともに111億9,929万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、議案書の37ページをご覧ください。

議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

議案書は37ページから41ページにかけて記載をさせていただいております。

39ページをお開き願います。

補正予算の規模につきましては、第1条に記載のとおり、453万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出ともに111億9,929万4,000円とするものでございます。

続きまして、議案書の40ページ、41ページをお開き願います。

補正予算の主な内容でございますが、40ページの歳入では、福島原発の事故に伴います放射性物質の測定経費につきまして、国から補助金が交付されますことから、歳入に新たな款として国庫支出金を新設いたしまして、補正額453万6,000円を収入するものでございます。

次に、41ページの歳出でございますが、衛生費の清掃費、こちらのほうで契約の差金4,347万3,000円を減額するとともに、諸支出金の基金費といたしまして地方財政法第7条の規定によりまして、平成23年度決算の剰余金の2分の1の額、4,800万9,000円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

本案についての説明は以上でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 以上をもって、説明は終わりました。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 平成24年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）を、举手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の举手を求めます。

[賛成者 举手]

○副議長（今井 みつえ君） 举手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第9]議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第10]議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金について

○副議長（今井 みつえ君） 日程第9、議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び日程第10、議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金については、ともに関連がございますので、一括して議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

竹内管理者。

○管理者（竹内 俊夫君） ただいま上程されました議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書43ページをお開き願います。

議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてのご説明を申し上げます。

45ページをご覧願います。

予算案は、第1条で歳入歳出ともに107億5,813万3,000円と、前年対比4.36%の減となっております。

第2条は、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

主な事業経費といたしましては、エコセメント事業費に約53億5,000万円、また二ツ塚及び谷戸沢処分場費に約27億5,000万円などでございます。

続きまして、49ページをお開き願います。

議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金についてのご説明を申し上げます。

本案は、平成25年度の組織団体の負担金として、今年度と同額の総額93億3,000万円の御負担をお願いするものでございます。

詳細につきましては、事務局長から説明させますので、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井 みつえ君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） それでは、順次ご説明を申し上げます。

はじめに、議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてでございます。

説明が少々長くなりますが、着席をしてご説明をさせていただきます。

議案書は、43ページに記載をさせていただいております。

平成25年度予算は、二ツ塚・谷戸沢両処分場の安全かつ適正な維持管理を行うとともに、エコセメント事業を推進する内容となっております。

45ページをお開き願います。

予算総額は、第1条で歳入歳出予算ともに107億5,813万3,000円としております。

歳入歳出予算の款及び項の区分と金額は、46ページ、47ページの第1表のとおりでございます。

45ページにお戻りいただきまして、第2条といたしまして、一時借入金の最高額を10億円とするものでございます。

それでは、予算案の各事項につきましては、別冊でお配りしてございます平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書、こちらの冊子でございます。こちらの予算書のほうで主な内容をご説明させていただきたいと思います。

それでは、予算書の6ページをお開き願います。

ここでは、予算の事項別明細書の総括表といたしまして、歳入を掲載してございます。

次の7ページは、歳出でございます。

歳入歳出予算額につきましては、それぞれ前年度比で4億9,060万8,000円減の107億5,813万3,000円となっております。

次に、8ページ、9ページをお開き願います。

はじめに、歳入の内容についてご説明を申し上げます。

第1款 分担金及び負担金は、各組織団体からの負担金で、93億3,000万円でございます。

第2款 国庫支出金では、先ほどご説明申し上げました福島原発の事故による放射性物質の測定を行う廃棄物処理施設モニタリング事業費に係る国庫補助金を、453万6,000円計上しております。

第3款 都支出金では、二ツ塚処分場内の残存緑地の林相転換を実施するにあたりまして、都補助金として8万1,000円を計上しております。

第4款 財産収入は、938万1,000円を計上しております。谷戸沢処分場隣接地を斎場組合などに貸し付けている土地の賃料としての財産貸付収入と、利子及び配当金の収入でございます。

第5款 繰入金は、基金繰入金といたしまして、財政調整基金を3億7,976万1,000円取り崩しまして繰り入れております。

続いて、10ページ、11ページをお開き願います。

第6款 繰越金は、前年度と比較いたしまして5,000万円減の1億円を計上いたしました。

第7款 諸収入は、組合預金利子として74万円、雑入として谷戸沢・二ツ塚両処分場、エコセメント化施設の管理運営委託業者から徴収いたします光熱水費等9億3,363万4,000円計上しております。

続いて、12ページ、13ページをお開き願います。

歳出予算についてご説明申し上げます。

なお、予算書の右ページの説明欄、この中に委託料あるいは工事請負費がいくつか出てまいりますが、大くくりとなっておりますので、その詳細につきましては、お手元のこちらのA3見開きの別紙ということで、明細資料をお配りさせていただいております。適宜ご参照をいただきたいと思います。

それでは、予算書のほうに従いまして、順次ご説明をさせていただきます。

まず、第1款 議会費でございます。

議員報酬をはじめ、議会の諸活動に要する経費といたしまして1,313万円を計上しております。

前年度に比べ、432万1,000円の増額となっておりますが、これは25年度におきましては隔年で実施しております行政視察、この経費を計上したことによる増額でございます。

次に、第2款 総務費でございます。

第1項 総務管理費は、理事の報酬や事務局長、総務課職員の人事費、行政視察の特別旅費など、また次の14ページ、15ページをお開きいただきまして、上のほうの段をご覧いただきますと、弁護士委託料、その他事務的な経費などが含まれております。

第2項 監査委員費は、監査委員報酬をはじめ、2名の監査委員の活動に要する諸経費となっております。

続きまして、第3款 衛生費でございます。

第1項 清掃費のうち、第1目 清掃総務費は、事務局長、総務課職員以外の職員の人事費、組合広報紙の作成業務委託、その他、事務諸費用などの経費といたしまして2億7,086万7,000円を計上しております。前年度比では、730万1,000円の増額となっております。

その主な理由でございますが、第5次廃棄物減容化基本計画の策定に向けた調査委託や、搬入廃棄物の適正化に向けた体制強化などにより増額となったものでございます。

次に、16ページ、17ページの下のほうにございます第2目 ニッ塚処分場費でございます。

予算額は21億2,640万7,000円を計上しており、前年度比では5億6,826万6,000円の増額となっております。この増額の理由といたしましては、18ページ、19ページをご覧いただきますと、19ページの上のほうの段、第13節 委託料のうち、上から3つ目に浸出水処理業務関連というのがございますが、この中で機器の老朽化に伴いまして水処理に支障を来すおそれがあることから、25年度の単年度事業といたしまして、制御システムの改修委託、こちらのほうに2億3,000万円を計上しております。

また、中ほどの段にございます第19節 負担金、補助及び交付金のうち、日の出町への地域振興事業負担金が4億円の増額となっていることによるものでございます。

次に、18ページの下のほうの段にございます第3目 谷戸沢処分場費でございます。予算額は、6億2,470万9,000円で、前年度比で5,207万円の増額となっております。

この増額の理由といたしましては、まず19ページの下の段、第11節の需用費の下から2つ目、修繕料でございますが、谷戸沢処分場の側溝補修などによるものでございます。

また、20ページ、21ページをお開きいただきまして、上の段の第13節の委託料では、環境業務関連といたしまして、この中で埋立地の保有水の動向調査やあるいは谷戸沢処分場の

安定化手法の検討などに新たに取り組むこととしております。

次に、20ページの中ほどの段、第4目 エコセメント事業費でございます。

エコセメント事業費は、53億5,140万1,000円で、前年度比1億262万円の減額となっております。

この主な減額理由でございますが、第13節の委託料が、前年度と比較いたしますと約8,000万円の減となっております。これは、25年度におきましては、災害廃棄物の受け入れが予定されていないことから、焼却灰の搬入量が減少することや、あるいは第15節の工事請負費におきまして、乾燥灰の受入口の増設工事、これが今年度中に完了することによりまして、減額が生じるものでございます。

衛生費は以上でございます。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。

第4款 公債費でございます。

谷戸沢・二ツ塚両処分場、そしてエコセメント化施設の建設工事に係る借入金の償還金でございまして、元金及び利子の合計で21億9,923万5,000円を計上しております。償還のピークを過ぎたため、前年度と比較いたしますと10億2,042万2,000円の減額となっております。

続いて、第5款 諸支出金でございます。

第1項 基金費といたしまして、各基金の利子の積立金の合計で114万円を計上しております。

次に、第6款 予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出の主なものでございます。

なお、24ページから29ページまでは、給与費の明細書、30ページ、31ページは、債務負担行為に関する調書、33ページは、組合債の現在高等に関する調書を掲載しております。この33ページをご覧いただきますと、25年度末における起債の残高、一番右の欄にございますとおり、99億9,176万9,000円となる見込みでございます。

続きまして、34ページ、35ページには、歳入歳出経費別内訳を記載してございますので、ご参照をお願いいたします。

以上で、議案第5号 平成25年度一般会計予算についての説明を終わります。

続きまして、議案書にお戻りいただきまして、49ページをお開き願います。

議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金についてでございます。

平成25年度の負担金につきましては、51ページから53ページに記載をさせていただいておりますが、まず、51ページのほうをご覧いただきたいと思います。

負担金総額につきましては、表の一番下の段の合計欄にございますとおり、93億3,000万円で、今年度と同額となっております。先ほど、予算案のご説明の中でも申し上げましたが、平成25年度は、借入金の返済であります公債費が減額となる一方、例えば水処理施設の制御システムの改修など、処分場施設の老朽化に伴います維持更新経費の増加などにより、依然として基金の取り崩しにより収支を均衡させている状況にございます。こうした状況の中、各組織団体にお願いさせていただく負担金の総額は、今年度と同額とさせていただきたいと存じます。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、52ページの表でございますが、こちらは24年度との比較表でございます。

53ページは、算出方法を説明しております。負担金につきましては、これまでと同様、管理費及び事業費、そして第4次減容化計画の精算分から算出をしております。

以上で、議案第5号及び第6号の説明を終わります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○副議長（今井みつえ君） 以上をもって、説明は終わりました。

議案第5号、第6号について一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番、奈良崎議員。

○6番（奈良崎久和君） 発言の許可をいただき、ありがとうございます。

詳細にご説明をいただきましたが、私からは、処分場施設の老朽化に対する今後の対応についてお伺いをいたします。

昨年12月に発生いたしました中央自動車道笛子トンネル事故、コンクリートの天井板が広範囲にわたり崩落をするという信じがたい、また痛ましい事故でございまして、記憶に新しいところだと思います。

この笛子トンネルは完成後35年が経過をして、老朽化が進んでいたということでございますが、今、国においても、また各自治体等においても、主に高度経済成長時代に急ピッチで整備された各種インフラや公共施設が老朽化の時期を迎える、大きな課題となっていると思います。

このことは、当循環組合の処分場についても同様と考えます。谷戸沢処分場は開場から29年、二ツ塚処分場も埋立開始から15年が経過をしております。エコセメント化施設につ

いても、まだ新しい施設でございますが、今後適切な管理は欠かせないものと思います。施設の老朽化により、仮に処分場が機能停止に陥るような事態が発生をしますと、多摩地域のごみ処理全体が停止することになり、それはそのまま多摩400万市民の生活に極めて大きな影響があるものと考えます。

そこで、1回目の質問でございますが、今後施設の適切な維持更新がさらに重要な課題になると思いますが、本25年度予算において、施設の維持、更新等にどのように予算化され、取り組んでいるか、お伺いをいたします。よろしくお願ひします。

○副議長（今井 みつえ君） 渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） それでは、まず私のほうからご答弁させていただきます。

25年度予算での施設の維持更新の主な取り組みをご報告いたします。

まず、二ツ塚処分場費でございますが、浸出水処理施設の設備全体を管理いたします制御システムの改修、こちらが2億3,000万円ほどでございます。また、第3期の埋め立てのモルタル法面の剥離等によります補修工事、こちらが650万円ほどでございます。また、浸出水処理施設の処理槽の防食塗装工事、こちらが5,775万円でございます。

次に、谷戸沢処分場費でございますが、その中では、雨水を浸出水とすることなく、排除するための排水の側溝補修工事、こちらが3,200万円でございます。また、谷戸沢処分場におきましても、浸出水処理施設の処理槽防食塗装工事、こちらを行いまして、7,014万円でございます。

次に、エコセメント事業費の中でございますが、給水ポンプの修繕、給水制御盤の修繕などで252万円ほど計上させていただいております。

以上、主な維持更新のご報告でございます。

○副議長（今井 みつえ君） 奈良崎議員。

○6番（奈良崎 久和君） ご答弁、ありがとうございました。

ただいまのご答弁にもありました、両処分場ともに開場から年月が経過をして、施設の修繕等に要する経費がかさんでいくと思われます。また、処分場に搬入されるごみの大部分を占める焼却灰を処理しているエコセメント化施設については、現在まさに多摩のごみ処理の生命線とも言える施設になっております。平成18年に稼働を開始し、1回目でも申し上げましたとおり、今後年月の経過とともに適切なメンテナンスが必要になってくると思います。将来にわたり、安定的にごみの最終処分を行い、市民の生活をしっかりと守っていくためには、今後増加していく施設の維持更新を計画的かつ的確に進めていくとともに、今後の

技術革新など、メンテナンスにおける延命化への適切な取り組みも重要な課題と考えます。これからの維持更新、延命化へしっかりとした財政的な備えをしていくことが構成自治体の負担の平準化の観点からも重要な視点だと思います。

そこで、2回目の質問でございますが、こうした点を踏まえ、組合の構成組織団体であります多摩25市1町400万人のごみの処分を一日たりとも滞らせないという決意を持って、今後事業運営にあたっていただきたいと思いますが、これについてご見解をお伺いし、私からの質問を終わります。ありがとうございます。

○副議長（今井 みつえ君） 事務局長。

○事務局長（鈴木 一幸君） 今後の事業運営についてお答え申し上げます。

谷戸沢・二ツ塚の両処分場、そしてエコセメント化施設の建設にあたりまして、組合債、いわゆる起債によって資金を調達いたしましたが、今年度までがその償還のピークとなっておりまして、ここ数年は毎年30億円を超える多額の公債費の支出というふうになっております。

こうした中、これまで基金を取り崩して収支を均衡させてきたわけでございますが、その基金の残高も25年度末にはピーク時の7分の1以下の約5億円に減少する見込みであり、財政の対応力が低下している状況にございます。

一方、処分場開設以降、時間の経過とともに施設の老朽化が進んでおりまして、廃棄物の最終処分を将来にわたり安定的に行っていく上で、今後施設の維持更新経費が増大していくことが見込まれます。公債費のピークが今年度で峠を越しまして、25年度から減少に転じますが、このタイミングをとらえまして技術革新など施設の長寿命化への取り組みも検討しながら、今後の施設の維持更新需要を精査いたしまして、それに備え、基金の増強を図るなど、必要な資金を計画的に確保していくことが必要だと考えております。

今後とも、計画的な事業運営、財政運営に努めまして、各組織団体から搬入されます廃棄物の最終処分を将来にわたり着実、確実に行っていくよう取り組んでまいります。

○副議長（今井 みつえ君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（今井 みつえ君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

これより議案第5号、第6号について一括して討論に入ります。

討論はございませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

反対討論はございませんか。

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

賛成討論はございませんか。

1番、福安徽議員。

○1番（福安徹君） 八王子の福安でございます。着座のまま討論をさせていただきます。

議案第5号及び第6号について、賛成の立場から討論を行います。

平成25年度の予算総額は107億5,813万3,000円と、前年度との当初予算比で約4億9,000万、4.36%の減額となっています。二ツ塚処分場の管理運営経費は21億2,640万7,000円を計上していますが、水処理施設の適正な維持管理を目的とした防食塗装工事や、制御システムの老朽化に伴う改修など、諸施設を将来にわたり安定的に稼働させる上で必要な経費であると考えます。

また、谷戸沢処分場の管理運営経費の予算額6億2,470万9,000円については、二ツ塚処分場と同様に、水処理施設の防食塗装工事や雨水を浸出水とすることなく、排除するための排水側溝の補修工事など、処分場の安定した維持管理のためには必要な経費と考えます。

エコセメント事業は、53億5,140万1,000円と、予算のほぼ半分を占め、循環組合の主要事業となっていますが、25年度予算は工事請負費の減額などにより約1億円の減となっています。エコセメント事業は、ごみの焼却灰をセメントにリサイクルするものであり、処分場の延命化、そして多摩地域の資源循環に大きく寄与しているものと理解をしています。

また、災害廃棄物の受け入れという組織団体と一体となった被災地の復興支援においても、エコセメント化施設によって、災害廃棄物の焼却灰を滞りなく処理をしたことあります。災害廃棄物の受け入れを通じて、被災地復興の一助となれたことは、我々多摩地域にとって喜ばしいことと考えます。

以上のように、平成25年度予算は処分場、そしてエコセメント化施設を適正に維持管理し、ごみの最終処分を着実、確実に行っていく上で妥当な内容となっているものと考えます。

一方、循環組合の主な財源は、組織団体からの負担金であります。計上されたすべての事業が、多摩400万人のごみの最終処分を担う重要な事業でありますが、各組織団体の財政は大変厳しい状況にあります。このことを踏まえ、予算の執行にあたっては、より一層効率的な事業運営に努めていただくよう強く要望いたします。

最後になりますけれども、開設当時大変なご苦労をされ、谷戸沢、そして二ツ塚の両処分

場を受け入れていただいた日の出町の皆さんに心より感謝を申し上げるとともに、我々の生活が日の出町の皆さんのご理解とご協力のもとに成り立っていることを、多摩25市1町の住民の皆様にもしっかりと伝えていかなければならないと考えております。

管理者をはじめ、各組織団体、そして事務局職員が一丸となって今後とも処分場、そしてエコセメント化施設の適正かつ円滑な運営にあたられますようお願いをして、賛成討論といったします。

○副議長（今井 みつえ君） ほかに賛成討論はございませんか。

これをもって、討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第5号 平成25年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○副議長（今井 みつえ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成25年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを、挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○副議長（今井 みつえ君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議は終了いたしました。

そのほかといたしまして、事務局から発言の申し出がありますので、お願いいいたします。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊 慶一郎君） それでは、私のほうから、事務事業監査報告につきましてご報告申し上げます。

お手元に資料といたしまして、平成24年度事務事業監査報告書をご配付してございます。

今回につきましては、管理センターの所管事業のうち、委託契約等6件抽出して実施した

ものでございます。監査の結果といたしましては、各事業とも、その目的に沿って適正に事務処理が実施されたものと認められるというふうにされております。後ほどお目通しいただければと存じます。

以上でございます。

○副議長（今井 みつえ君） 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成25年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時21分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

副議長 今井みつえ

第15番議員 長内敏之

第24番議員 石居尚郎